このホームページに載せられている情報は東京大学大学院農学生命科学研究科/農学部に所属する学生向けであり、対象者以外のいかなる第三者によってどのような形であっても使用または複写されるべきではありません。

≪当研究科に入学予定の未渡日の方へ≫

在留資格認定証明書(COE)交付申請について

留学生として日本に入国するためには原則として「留学」の在留資格を取得する必要があります。「留学」ビザ取得をスムーズに行うため、まずは本学を通じて「在留資格認定証明書」の交付申請をしてください。

「在留資格認定証明書」は、日本国内の法務省入国管理局から交付されます。

入国管理局での審査には、長い場合は3ヶ月の時間を要しますので、早めに申請することを推奨します。書類が準備できたら、留学生担当(ryugaku.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)までメールで提出してください。

※rar 形式のファイルは受け取れません。

※「在留資格認定証明書」交付後、本学から申請者に PDF 形式にてメールで送付します。受領後は、居住国の日本国大使館・領事館へ提出し、留学ビザの取得申請をしてください。

在留資格認定証明書(COE)交付申請の必要書類について(学生が用意)

1. 在留資格認定証明書交付申請書申請人等作成用1~3を記入してください。

入国管理局 HP https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/student.html

※顔写真(4cm×3cm)貼付3ヶ月以内に撮影されたもの

(可能な限り画質の良い写真を、申請人等作成用1ページの右上に貼ってください)

※Excelで提出してください。

2. パスポートのコピー

渡日時に有効なパスポート(顔写真、名前、生年月日、パスポート番号等の記載のあるページ)が必要です。

3. 経費支弁に関する書類(①もしくは②)

- ①留学生本人が授業料や生活費等を負担する場合
- ・奨学金受給証明書の写し/本人名義の銀行口座の預金高の写し
- ②保護者等親族からの送金による場合
- ・経費支弁証明書(経費支弁者の署名入り写し)
- ・経費支弁者の預金残高証明書の写し

4. 提出書類一覧・【別紙】各種確認書(申請人等作成用)

入国管理局 HP https://www.moj.go.jp/isa/content/001403360.pdf

記入例を参考にして、正しく記載してください。【別紙】各種確認書(申請人等作成用)について内容に該当がない場合、未記入のまま提出してもかまいませんが「申請人氏名欄」には必ず記入してください。

在留資格認定証明書(COE)申請に関するお問い合わせ先

For all enquiries regarding application for COE, contact the following.

教務課国際学務支援チーム

International Student Section Academic Affairs Division

東京大学農学部・農学生命科学研究科 Graduate School of Agricultural and Life Sciences/Faculty of Agriculture and Life Sciences,
The University of Tokyo

E-mail: ryugaku.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp